

2014年9月1日

## EV/PHV用AC普通充電器製品認証基準改定のお知らせ

一般財団法人日本自動車研究所 認証センター  
製品認証部

平素は当センターの認証事業へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、製品認証部では2014年9月1日に表記認証基準を改定し、2014年版を新たに制定致しましたので、改定概要及び旧基準の移行手続きについて下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 改定概要

##### (1) 互換性技術基準の改定（章番号は新基準章番号）

電気自動車と充電器間の通信による接続トラブルを回避するために、次の5項目について基準及び試験方法の変更を実施しました。

- ①3.1.4 周囲温度（要求事項の変更）
- ②3.2.1 CPLT信号の継続性確認（要求事項と試験方法の変更）
- ③3.2.6 出力電流0Aにおける通電継続（要求事項の表現適正化）
- ④3.2.8 状態の移行と動作の継続（要求事項と試験方法の新規追加）
- ⑤3.5 勘合検出スイッチの動作（試験方法の変更）

##### (2) 語句及び定義の統一、誤記訂正などの編集上の修正

初版で明らかになっていた誤記を修正するとともに、わかりにくい表現を改めよくある質問の回答を基準に織り込みました。

#### 2. 旧基準から新基準への移行措置について（認証取得済み機種対象）

旧基準から新基準への移行は、2015年3月末日までに行ってください。2015年4月1日以降、旧基準は失効します。

また、2014年9月1日以降に発行する初回登録証は2014年版のみと致します。

#### 3. 新基準のご購入について

5種類の基準文書を1セットとして販売しております。

日本語版：3,240円＜消費税8%込＞

※英語版：14,040円＜消費税8%込＞は現在準備中です。

お申し込みの詳細は、<http://www.jari-rb.jp/evphv/basis-list.html> をご覧ください。

なお、旧基準をお持ちの方には大変申し訳ございませんが、改定項目が全基準に及ぶため改定部分だけの抜き刷りは作成しておりません。お手数ですが、新基準をお求め頂きたいようお願い申し上げます。

以上